

企業行動規範・社員行動指針

日進工業株式会社

1、健全な事業活動と永続的な発展

日進工業株式会社は、健全な事業活動を通じて適正利潤を追求するとともに、これを各ステークホルダーに適正に還元し、企業としての永続的な発展を図ります。

社員行動指針

1、企業の永続的な発展に貢献します。

社員は、良識ある企業人・組織人としての自覚を常に持ち、自由・公正かつ健全な事業活動を通じて適正利潤の追求に努め、日進道にある「どのような苦境下でも存続し続ける魅力的な企業」を目指し永続的な発展に貢献します。

2、オーナーはじめステークホルダーの期待に応えます。

社員は自己の職務に精励し創意工夫と絶えざる革新により業績の向上を図り、オーナーはじめステークホルダーの期待に応えます。

2、人間性の尊重

日進工業株式会社は、社員の能力が十分に発揮できる場の提供と「個」を尊重した人材の育成を図るとともに、職場の安全と衛生の確保に努め快適で働き甲斐のある職場環境づくりに取組みます。

人事面での処遇に於いても、個人の適性・能力を尊重した公平な取り扱いに努めます。

社員行動指針

1、自らの能力の向上と人材の育成に努めます。

社員は仕事に対する誇りと責任を持ち自己研鑽に努め、互いに切磋琢磨する事により自らの能力の向上を図ります。

また、上司は率先して自己の職務を課すとともに、部下の適性・能力を尊重して育成に努めます。

2、安全で衛生的な職場環境の維持・向上に努めます。

社員は心身の健康増進に努め、安全・快適で衛生的な職場環境の維持・向上に努めます。

3、人権を尊重し、不当な差別を行いません。

社員は性別・国籍・年齢・民族・人種・宗教・信条・身体的障害等を根拠とした不当な差別や、いやがらせ・セクシャルハラスメント等を根絶します。

4、人権啓発活動を推進します。

社員は人権啓発や人権研修に積極的に参加し、公平で平等な社会の基盤づくりに貢献します。

3、社会規範の遵守と公正な企業活動の推進

日進工業株式会社は、関連法規や社会規範及び社内規程・ルールを遵守し、公正かつ自由な競争の中で事業の発展を図ります。

社員行動指針

1、社会規範を遵守し、社会秩序の維持に努めます。

社員は社会人としてまた企業人として自らの行動に関し、法令や企業倫理及び社会規範を遵守し、社会秩序の維持に努めます。

2、就業規則等の社内規程を遵守します。

社員は就業規則をはじめとした社内規程・ルールを遵守し、公私のけじめを守り職場の秩序を維持するとともに、会社の対面を汚したり会社に損害を与えるような行為は行いません。

3、独占禁止法やインサイダー取引規制を遵守します。

社員は生産・販売・購買等の各分野において独占禁止法を遵守し、公正かつ自由な競争に基づいた事業活動を展開します。

4、機密情報の管理を徹底するとともに、知的財産権の保護に努めます。

社員は会社の各種機密情報の重要性を十分に認識してその管理を徹底するとともに、不正或いは不用意に利用・開示しません。

5、不正な利益供与は行いません。

社員は公務員・政治家等に対して不正な利益供与・政治献金・接待・贈答を行わず、取引先や業界等に対しても社会通念上の節度を守ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求には屈することなく毅然として対決します。

4、適切な広報活動の推進

日進工業株式会社は、広報・IR活動を積極的に行い、広く社会に対し関連グループ会社を含めた事業活動に関する正確な情報を適時・適切・継続的に提供する事により、各ステークホルダーから正しい理解・評価・信頼を得られるよう努めます。

社員行動指針

1、事業活動における情報の共有化を図ります。

社員は相互の連携とコミュニケーションの重要性を認識し、日常の事業活動における各種情報の共有化を図ります。

2、企業イメージの向上に努めます。

社員は常に良識ある企業人としての自覚を持って行動し、社外とのコミュニケーションを通じて会社に対する正しい理解と信頼を深め、企業イメージの向上に努めます。

5、環境保全の推進

日進工業株式会社は、企業活動によって生ずる環境への影響は地球全体にも影響する事、及び環境保全は企業の存続と活動に必須の要件である事を認識し、「日進工業(株)環境方針」に基づき自主的・積極的に廃棄物やCO₂を削減するとともに、資源やエネルギーの有効活用を図る等の環境保全活動を推進します。

社員行動指針

1、環境汚染の防止に努めます。

社員は環境保全の重要性を認識し、関連法規を遵守して環境汚染の防止に努めます。

2、資源の有効活用に努めます。

社員はあらゆる日常活動の中で使用する資源やエネルギー等の有効活用を図り廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルに努めます。

3、環境負荷の少ない製品の開発・製造に取り組みます。

社員は省資源・省エネルギー・リサイクルのしやすさ等環境への影響に充分配慮し、可能な限り環境負荷の少ない製品の開発・製造に取り組みます。

6、社会貢献活動の推進

日進工業株式会社は、良き企業市民としての責任を自覚し、地域社会のみならず、広く社会に対して積極的に貢献活動を行い、豊かな社会の実現に寄与します。

社員行動指針

1、地域社会をはじめとして、広く社会貢献に努めます。

社員は地域行事への参加等により、地域との交流を深め、地域社会との友好・親睦を図るとともに、広く社会貢献に努めます。

7、現地に根ざした海外事業の推進

日進工業株式会社は、各国の法令・ルールを遵守するとともにその文化や伝統を尊重し、事業活動を通じて現地の発展に貢献します。

社員行動指針

1、各国の法令を遵守します。

社員はそれぞれの国における関係法令を遵守し、健全な事業活動を推進します。

2、現地との友好的な関係を維持・促進します。

社員は現地との積極的なコミュニケーションを図り、人権の尊重と文化・伝統への理解に努め、現地との友好的な関係を維持・促進します。

3、事業活動を通じて、現地の発展に貢献します。

社員は事業活動による雇用の創出や、研修等による人材の育成を通じて、現地の発展に貢献します。

8、本規則及び指針の実現へ向けての経営者の役割と責任

日進工業株式会社を始め関連グループ各社の代表並びに役員は本規範及び指針の実現が自らの役割である事を認識し、率先垂範の上関係者に周知徹底します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとと

もに、企業倫理の徹底を図ります。本規範及び指針に反するような事態が発生した時は、代表自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明・再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行します。

改訂履歴表

頁	年月日	改訂内容	承認	作成
-	2021/9/1	行動規範・行動指針の制定	長田	八木